

会 議 議 事 録

1. 会議名 令和８年度第１回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 令和８年６月１日（月曜日）１５時００分から１６時００分まで
3. 開催場所 生涯学習課仮事務所（旧中間市保険センター）２階 研修室
4. 出席委員（２３名）

中間市 副市長	田代 謙介
中間市 建設産業部長	白石 和也
中間市 建設課長	江藤 新悟
西鉄バス北九州株式会社 営業担当 課長	高木 晴行
筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	江田 光
合同会社ほほえみ中間 代表社員	貞包 健一
ひかり第一交通株式会社 所長	梶井 麗
一般社団法人北九州タクシー協会 専務理事	福田 義貴
福岡県交通運輸産業労働組合協議会 （西鉄バス北九州労働組合 執行委員）	坂井 孝一
中間市自治会連合会 会長	影谷 和久
中間市自治会連合会 底井野校区長	浦野 靖治
中間市自治会連合会 中間校区長	仰木 節夫
中間市自治会連合会 中間北校区長	合谷 隆義
中間市自治会連合会 中間東校区長	津田 良一
中間市自治会連合会 中間西校区長	中野 邦弘
中間市自治会連合会 中間南校区長	三根 義則
中間市自治会連合会 中間北校区長	合谷 隆義
中間商工会議所 組織運営委員会 委員長	金沢 美生子
中間市社会福祉協議会 事務局長	岩切 晶子 （代理）安徳 保
	牟田 嘉伊座

	(代理) 白濱 利紀
福岡県北九州市土整備事務所 地域整備主幹	片渕 智彰
福岡県折尾警察署 交通規制係長	堀江 良仁 (代理) 加來 康之
北九州市立大学 副学長	内田 晃

5. 欠席委員（5名）

有限会社ホームタクシー 代表取締役	高亀 勝
産業タクシー株式会社 所長	黒土 功
一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	河津 隆幸
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	野中 綾介
福岡県市町村・地域振興部交通政策課 課長補佐	安成 健一郎

6. 事務局（3名）

	熊谷 憲一郎
都市計画課長補佐	佐竹 英子
都市計画課 交通対策係長	志賀 由浩

7. 会議内容

次第

（1）開会

（2）報告事項

①中間市地域公共交通計画の中間報告について **資料1**

【質問・意見】

委員 発言

指標 10 高齢者の運転免許自主返納率について、返納率が基準年より下回っているということで、なんで減っているのかという分析を、どういうふうにされているのか。

また、目標値である 2.5%に到達するには、どういう施策が必要であるか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

事務局 回答

確かに免許返納者は、減少しております。

高齢者の数が増えましたので、分母が大きくなってしまったゆえに、あまり免許返納者が変わらなかったとしても、率的には下がるということになります。

また、今年度から高齢者運転免許証自主返納の支援内容が 5,500 円相当から 11,000 円相当になり、他の交通モードの切り替えに繋がるような施策を、今年度からやったばかりですが、来年度から変わっていくのかなというふうに思っています。

委員 発言

分母が増えたから増えないのはおかしいはずで、分母が増えたらその分増えるはず。

同じようなことをしていたら、免許証返納する人もそれなりに増えていく。

分母が増えたから返納者変わらなければ、率は減っていくというのは、当たり前のことで、分母が増えたら分子も増やしていかないと当然、この数字に近づくためには、必要なことではないかなと思います。

また、コミュニティバスと西鉄バスの利用者が増えているので、ここが肝というか利便性の高いコミュニティバスにいろんな施策を展開していく中で、自主返納率を増やしていくことが必要で、今言われたようにセットでやっていかないと、令和 10 年の目標値にいくのはかなり厳しいと思いました。

(3) 議題

①令和 7 年度決算について 資料 2

【異議なし】

②令和 8 年度予算案について 資料 3

【異議なし】

③中間市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）の策定について 資料 4

事務局 説明

まず、内容についてお話す前に、今回、この計画案を本会議にお諮りする目的について、ご説明いたします。

中間市地域公共交通計画は、地域内フィーダー系統である中間市コミュニティバスに係る計画となっております。

「地域内フィーダー系統」という用語についてですが、これは、北九州市と中間市をつなぐ西鉄バス中間線のように、地域間を運行している「幹線系統」と呼ばれる路線に接続して運行している路線のことで、「通谷電停」の停留所で西鉄バス中間線と接続している中間市コミュニティバスもこのフィーダー系統に当たります。

中間市コミュニティバスは、国から補助金の交付を受けておりますが、この補助を受けるためには、今回お諮りする交通計画において、中間市コミュニティバスがフィーダー系統としての役割を担っていることを明記する必要があります。

また、この計画は、中間市が目指すコンパクトシティの形成に向け、都市拠点と周辺地域を繋ぐ公共交通ネットワークを構築するための計画でありますので、計画の作成に当たり、委員の皆様にご意見をお伺いしたく、本会議にお諮りするものでございます。

それでは、2ページをご覧ください。

本市においては、現在、南校区・底井野校区対象にタクシー車両でコミュニティバスが走っていますが、今年の10月からこれに替わり、市内全域を対象としてAI オンデマンドバスの導入を進めています。

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性について、ご説明いたします。

2 ページには、現在のコミュニティバスが導入された経緯を記載しております。

3 ページから AI オンデマンドバス導入の必要性を記載しておりますので、要約いたします。

現在のコミュニティバス運行開始から、約10年経過するも、少子高齢化に伴う人口の減少やマイカーの普及もあり、利用者の大幅な増加には至りませんでした。

また、令和6年3月「中間市地域公共交通計画」を策定した際に、アンケート調査を実施したところ、乗りたい時間に乗れない、バス停が自宅から遠いなどの理由で利用者が少なく、現在の交通需要への柔軟な対応ができていないと考えられました。

なお、福祉バス「ハピネス号」の送迎バスルートは、時間帯や経路によっては利用者を乗せずに運行していることも度々あり、運行効率の改善が求められていました。

このような背景を踏まえ、路線バスとの連携を基軸とし、コミュニティバスと福祉バスの一体的な見直しの検討を行った結果、今後、コミュニティバスの運行形態を市内全域を対象とした区域運行に変更することで、公共交通空白地の解消が可能となるため、令和8年10月からAI オンデマンドバスを導入し、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築をめざすこととしています。

次に、3ページ中段をご覧ください。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果について、ご説明いたします。

AI オンデマンドバスの令和 9 年度計画の目標設定のご説明ですが、利用者数を年間 9,500 人以上とするとともに、収支率を 5.4%以上としております。

目標設定の考え方ですが、コミュニティバスは、年間約 3,000 人利用されており、路線バスは、年間約 100,000 人、福祉バスは、年間約 10,000 人利用されております。

令和 9 年度の利用者数の目標設定として、現行のコミュニティバスからの利用者すべての方が AI オンデマンドバスに転移するとして約 3,000 人、路線バスは、年間約 100,000 人の内 3.5%の方が AI オンデマンドバスに転移するとして約 3,500 人、無料福祉バス「ハピネス号」

（令和 9 年 3 月末に廃止予定）年間約 10,000 人の内 20%の方が AI オンデマンドバスに転移するとして約 2,000 人、タクシー利用している方からは、1 日 1.4 人の方が AI オンデマンドバスを利用するとして年間約 500 人、今まで公共交通を利用していない方も 1 日 1.4 人の方が AI オンデマンドバスを利用するとして年間約 500 人。

従いまして、従来のコミュニティバス、路線バス、福祉バス、タクシー、新規の方併せて、年間 9,500 人以上となることを目標としております。

また、運行支援業務委託料（ランニングコスト）は、半年で約 600 万円、運行委託料は、半年で約 2000 万円、併せて年間運行費は、約 5,200 万円となります。

令和 9 年度の収支率は、年間利用者数に運賃を乗じた運賃収入（9,500 人×300 円）を年間運行経費で除した 5.4%以上を目標値としております。

次に、3 ページ後段をご覧ください。

（2）事業の効果について、ご説明いたします。

中間市全域に導入することから、市内に点在する「交通空白」地域は一気に解消される。加えて、波及効果としては、商業施設等の売り上げが上昇することも見込まれ、既存交通への乗り継ぎも容易となるとしております。

次に、3.2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体について、ご説明いたします。

4 ページをご覧ください。

事業者である中間市が、利用促進策として、運行開始 1 カ月前から、各校区毎に住民説明会を実施し、さらに、自治会等の会議や集会に出向いて AI オンデマンドバス乗り方の出張講座も実施。

また、市ホームページや市公式 LINE 等リーフレットの全戸配布で利用促進の案内をするとともに、市境に居住する市外の自治会に対し、周知チラシ等を配り利用促進を図るとしております。

次に、4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者について、ご説明いたします。

運行エリアは、市内全域

事業主体は、中間市

運行主体については、当初、運行予定していた産業タクシーさんが、都合により辞退されたので、合同会社ほほえみ中間さんと、ひかり第一交通株式会社さんの2者を予定しています。

運行開始日は、令和8年10月1日を予定しています。

運行形態は、区域運行(道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業)

乗降拠点は、ミーティングポイントを200箇所以上配置予定しています。

車両は、乗車定員10名・乗客定員8名のワンボックス車両3台

運行日は、毎日(但し、お盆8/13～8/15、年末年始12/29～1/3は除く。年356日)

運行時間は、9時～17時(土日祝は10時～15時)

予約手段は、電話・アプリ・市公式LINE

運賃は、6月下旬頃開催予定の運賃協議会に付議予定として、300円(小児・障がい者・介護者は100円、乳幼児は無料)としています。

運賃決済手段は、現金、回数券、交通系電子マネー決済、アプリ決済、クレジットカード決済としています。

次に、5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額について、ご説明いたします。

中間市から運行事業者への補助金額については、運行経費から運行収入を差し引いた差額分を交付することとし、国庫補助金についても運行収入と同様、運行経費から差し引くものとするとしています。

次に、6.2. の目標・効果の評価手法及び測定方法について、ご説明いたします。

AIシステム上で実績数値を把握し、数値指標によるモニタリングし、評価を行うとしています。

次の10を除く、7～17は、該当ありません。

次に、6ページをご覧ください。

18. 協議会の開催状況と主な議論について、ご説明いたします。

本日、令和8年6月1日が、地域公共交通計画(確保維持改善事業)の合意としています。

次に、19. 利用者等の意見の反映状況について、ご説明いたします。

令和6年3月に中間市地域公共交通計画を策定した際のアンケート調査をもとに、従来のコミュニティバスの利用者のニーズへ対応するため、本計画を作成としています。

続きまして、7ページをご覧ください。

こちらの表は、令和9年度の運行系統の概要等を記載したものです。

計画運行日数は、お盆と年末年始の9日間を除く、356日としております。

8ページをご覧ください。

前年度からの変更はございませんが、本市の人口集中地区以外の人口数は、令和2年の国勢調査に基づき、8,940人と記載しております。

9ページをご覧ください。

このページから 12 ページまでは、令和 9 年度の間中市 AI オンデマンドバス事業計画及び運行計画を記載しております。

事業目的、約 10 年前に中間南校区に路線定期運行のコミュニティバスを導入、その 1 年後、底井野校区にデマンド型のコミュニティバスを導入するも、運行ルートや希望の時間の便がなく、バス停も自宅から遠く利用しづらいという理由で、一部、回復がみられるものの、基本的には減少傾向になっている状況にあります。

このような利用者のニーズへ対応するため、市内に点在する交通空白地を一気に解消し、コミュニティバスの利便性を向上させるために、市内全域を運行する AI オンデマンドバスを導入します。

11 ページをご覧ください。

1 から 5 までは、先ほどご説明しましたので、割愛いたします。

6. 運行経費について、ご説明いたします。

1 ヶ月 30 日のうち、平日が 20 日として、

時給 3,400 円×1 日 8 時間で、27,000 円、の 20 日間は、544,000 円

土日祝が 10 日として、

時給 3,400 円×1 日 5 時間で、17,000 円、の 10 日間は、170,000 円

車両 1 台の運行経費が、544,000 円+170,000 円のあわせて 714,000 円となり、

車両 3 台で、1 ヶ月の運行経費は、2,142,000 円となります。

7. 利用方法について、ご説明いたします。

初回のみ登録が必要となります。

まず、①専用アプリ、LINE、電話での予約をします。

12 ページをご覧ください。

次に、②ワンボックス型の車両（コミュニティバス）が予約した日時の乗降地点に、来ますので、車両番号を確認していただく。

次に、③運転手に予約番号を伝えて乗車（予約番号は、利用登録時の電話番号下 4 桁です）

次に、④乗車時に運賃を前払いするというのが、利用方法となります。

13 ページをご覧ください。

人口集中地区（DID）地図

赤く網掛けしている部分は人口集中地区と言い、国勢調査の基本単位区で区域分けした時に、人口密度が 1 km²あたり、4,000 人以上の基本単位区が互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口が 5,000 人以上となる地区を指します。

国勢調査が行われた令和 2 年度において、当市の全人口が約 4 万で、人口集中地区の人口が約 31,000 人なので、割合にして 8 割弱の市民が、この赤く網掛けした人口集中地区に居住していることになります。

14 ページをご覧ください。

結節点確認図

この系統図では、地域間幹線系統である西鉄バス中間線とフィーダー系統であるコミュニティバスが通谷電停で接続していることを示しております。

赤丸印は、AI オンデマンドバスの仮ミーティングポイント（乗降地点）の設置イメージになります。

最後に、15ページには、中間市 AI オンデマンドバス（区域運行型）の運行回数等の算出根拠を記載しております。

運行回数は、60分を1回としており、平日が9時から17時までの8時間であることから、1日8回を運行回数とし、土日祝は、10時から15時までの5時間であることから、1日5回を運行回数として計算しております。

また、車両3台での運行となりますので、2,503回×3台の7,509回が「計画運行回数としております。

以上が、中間市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）の概要でございます。

説明は、以上でございます。

なお、これまでご説明いたしました、資料4の地域公共交通計画認定申請様式につきましては、国土交通省へ提出した後、本省の指示に基づき修正が発生する可能性があります。

これらの必要な修正については事務局に、ご一任していただくこととして、ご承認いただくことも含め、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【質問・意見】

委員 発言

定量的な目標・効果の所なんですけど、コミュニティバスは全員流れるということなんですけど、福祉バスは20%の方がAI オンデマンドバスに転移するという、この辺を詳しく教えていただけないでしょうか。

事務局 回答

福祉バスについては、交通計画策定の際、アンケート実施しております。

ハピネスなかも送迎バスが有償化した場合、49.4%約半数の方が利用しないと回答しており、利用するや、料金によっては利用すると答えた方は、37.4%ということで、福祉バスの廃止後、令和9年4月から6ヶ月間は、5,000人の40%で2,000人というふうに考えております。

委員 発言

それぐらいの想定で実績が組めるということで、承知しました。

事務局 発言

ちょっとわかりにくかったと思います。

補足していただきますと、福祉バスにつきましては、令和9年3月までは運行する。

半年間は、移行に40%。

④中間市地域公共交通計画の一部改訂について 資料5

【質問・意見】

委員 発言

収支率の目標がAI オンデマンドバスだと6.66%、コミュニティバスだと、16.67%。

今のコミュニティバスの収支率が、令和7年だと20.02%。

ここが下がることで当然、利用者1人当たりの財政負担が、今のコミュニティバスの目標値は928円から、AI オンデマンドバスになることで、4倍の4,500円になるということで、数字だけ見ると、これは非常に大きい額だと見てとれるんですけど、おそらく福祉バスを廃止することによって、もともと福祉バスにかかっていた財政負担があると思いますので、併せて何か示さないといけない。

地域公共交通計画の中には、示す必要はないかも知れませんが、少なくともこの会議の委員さんには、その辺りの数字を開示した方がいいのではと思います。

市民の負担がかなり増えることを説明するためにも、福祉バス廃止によってコストがかかっているのが、なくなるんだというのを示した方がいいのではと思います。

実際に福祉バスにかかっている経費は、どれくらいあるのか教えてください。

事務局 回答

実際の運転手だけの人件費は、1170万円になります。

⑤A I オンデマンドシステム導入の進捗状況について 資料6

事務局 説明

2ページをご覧ください。

前回の交通会議では、令和8年10月1日の運行開始に向け、運行計画の全体像や既存交通との役割分担に関する考え方をご説明いたしました。

今回の会議では、道路運送法に基づく手続きとして、運行概要に関しご承認を頂きたと考えております。

3ページをご覧ください。前回からの主な動きをご説明いたします。

今年の2月上旬に自治会長会議に参加し、61自治会長に対しAIオンデマンドバス導入に至った経緯、AIオンデマンドバスとは、ミーティングポイントの設置条件等の説明しました。

さらに、意見集約の資料として、事務局が提案するミーティングポイント案について、61自治会毎に、設置場所にシールを貼付した自治会の地図、設置イメージした写真・バス停名、10月までのスケジュール、確認依頼の回答書等を各自治会長に渡し、3月中旬に回収いたしました。

回収した際、新規設置の要望があった所は、現地へ行き、自治会長立ち会いのもと設置場所を検討したり、あまりにも多い新設要望の地区に対しては、自宅から300メートル以内にまんべんなく設置していることをご理解していただいたり、公園の名称については、地元の馴染みある名称に変更したり、公民館や公園に設置する位置についても、地元の方から見た意見を参考に、場所を当初の素案から少し移動させたりして自治会の意見を参考にしました。

なお、自治会から36の意見があり、その内訳として、追加設置15件・事務局の素案場所からの移設8件・公園の設置場所から向きの変更3件・名称の変更10件いただきました。

そういう工程を得て、現在、システム事業者様に地図・バス停名称・バス停留所の種類・等のデータを送付し、システム構築の準備に取りかかっているところです。

また、県道・県の施設・西鉄バスの停留所と共同利用する箇所などは、各道路管理者に事前相談し、提出する書類を指示されていますので、書類が揃い次第、追加して提出していく流れとなっておりますので、詳細な設置場所については、これから道路管理者や警察との協議の中で決定するように考えているところです。

4ページをご覧ください。

運行概要

5ページをご覧ください。事業の概要です。

資料4の4ページと重複しますので、言い回しが違う箇所のみ読み上げいたします。

運行エリアは、市全域 16 km²

乗降拠点を、約 213 箇所に配置

車両は、乗車定員・乗客定員 8 名の車両が、3 台運行となります。

予約手段は、電話（外部コールセンターへ委託）・アプリ・市公式 LINE

7 日前から乗車 30 分前まで受付

運賃案として、意見聴聞を経て、運賃協議会に付議予定

300 円、小児・障がい者・介護者は 100 円、乳幼児は無料

決済手段として、現金・回数券・交通系 IC・クレジットカード電子マネーとしています。

6 ページをご覧ください。車両と運賃決済手段のイメージです。

7 ページをご覧ください。今後のスケジュールをご説明いたします。

8 ページをご覧ください。

運賃については、6 月 10 日から 6 月 23 日の間に、運行概要を含めた意見聴聞という形で、市ホームページに掲載するとともに、市窓口にて、縦覧として AI オンデマンドバスの運賃（案）についてのご意見を募集する予定としています。

そのあとに、運賃協議会にて運賃が決定されます。

9 ページをご覧ください。

システム事業者 説明

装備としては、運転席に iPad を設置し、

お客様の乗車・降車バス停、およびその経路を自動で表示するナビゲーション。

運転士様には簡単な操作で乗務頂ける。

教習は運行開始の概ね 2 週間前を予定。

ネクストモビリティが講師。

練習用の予約を講師側で入力し、運転士様はそれに基づいて実際に車両を走らせ、操作を覚えていただく形。

詳細の案内は追って各運行事業者様へ差し上げる。

事務局 説明

それでは、10 ページをご覧ください。車両デザインになります。

このようなデザインで、ラッピングする予定としております。

11 ページをご覧ください。運行開始 10 月までのスケジュールとなっております。

6 月中旬が意見聴聞、6 月下旬が運賃協議会、その後、運賃が確定してシステム構築開始となります。

12 ページ以降は、前回の交通会議の資料から抜粋したものになりますので割愛いたします。

AI オンデマンドシステム導入の進捗状況の説明については、以上です。

【質問・意見】

委員 発言

手続きの関係で確認しますが、今、現在のコミュニティバス廃止については、前回の会議で承認されたと認識してよかったですか。

事務局 回答

前回の会議では、今のコミュニティバスに替わって10月からAI オンデマンドバスを導入するということで、今のコミュニティバスは、廃止するという認識で了解してもらったかなと思います。

委員 発言

前回の会議で今のコミュニティバスを廃止するという協議が調って、今回の会議で新たなAI オンデマンドバスの運行内容を調えた上で、申請していただく流れになるということですね。ありがとうございます。

事務局 発言

今後は、各道路管理者や警察との協議を整えるところを、事務局に一任していただき、その結果を皆様に、報告するという形で進めてよろしいでしょうか。

【異議なし】

(4) その他

今後の主なスケジュール 資料7

- ・ 中間市地域公共交通計画（地域公共交通確保維持事業）の認定申請
- ・ 市ホームページにて、運賃設定に関する意見募集（6月10日～6月23日予定）
- ・ 運賃協議会（6月24日開催）
- ・ 第2回交通会議（9月頃開催予定）

【質問・意見】

委員 発言

交通会議のスケジュールについて、令和8年度予算案の歳出で、会議5回分になっていますけど、あと2回は。

事務局 回答

令和８年度の予算としましては、５回の予定でしておりますが、実際のスケジュールでは、例年の３回で組んでおります。

委員 発言

承知いたしました。

（５）閉会